

長与町

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

計画期間 令和6～8年度

概要版

1 計画の背景と目的

本町では令和3(2021)年3月に「長与町老人福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される『地域包括ケアシステム』の実現に向けた取組を推進してきました。

“団塊の世代”が75歳以上となる令和7(2025)年をまもなく迎えます。75歳以上人口はしばらくピークが続きますが、介護ニーズのより高い85歳以上人口は令和17(2035)年頃まで75歳以上人口を上回る勢いで増加傾向が見込まれています。

その先を展望すると、いわゆる“団塊ジュニア”世代が65歳以上となる令和22(2040)年には、高齢者人口がピークに達すると言われており、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることが求められています。

さらに、地域共生社会（高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会）を視野に入れた取組も重要となっています。

これらを踏まえ、社会状況の変化を踏まえつつ、目指す将来像や理念・目標の実現のため、高齢者福祉施策全般の推進と介護保険事業の円滑な実施を図ることを趣旨として、計画を策定します。

2 基本理念

本計画では長与町第10次総合計画との整合性を保ちつつ、第8期計画の基本理念を踏襲し、

「ふれあいにあふれ、いきいきと健やかに暮らせるまち ながよ」

を基本理念に掲げ、地域住民がいつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3 基本目標

基本理念を踏まえた3つの基本目標を設定し、それぞれの施策の方向を定めています。

4 施策の展開

基本目標	施策の方向
基本目標 1 長与町の特性にあわせた地域包括ケアシステムの深化・推進	1-1 健康づくりの支援 ○特定健診・健康診査の実施 ○保健指導の実施 ○重症化予防事業の充実 ○がん検診の推進 ○歯周疾患健診の推進 ○健康づくりボランティア活動の支援 ○こころの健康教育・相談・訪問 ○働く世代からの健康づくり、介護予防の推進 ○健康ポイント事業の推進 ○高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施
	1-2 介護予防の推進 (1) 介護予防・生活支援サービス事業 ○訪問型サービス ○通所型サービス ○生活支援サービスの充実に向けた体制づくり (2) 一般介護予防事業 ○お元気クラブ（介護予防普及啓発事業） ○めだか85（介護予防普及啓発事業） ○脳トレ教室（介護予防普及啓発事業） ○いきいきサロン（地域住民グループ支援事業） ○その他の事業 (3) 包括的支援事業 ○介護予防ケアマネジメント事業 ○総合相談支援事業 ○権利擁護事業 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○生活支援体制整備事業 ○認知症総合支援事業 ○地域ケア会議推進事業 (4) 任意事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業
	1-3 地域ケアネットワークの整備 ○地域ケア会議（関係機関とのネットワーク） ○地域包括支援センターの機能充実 ○地域福祉活動の推進 ○ボランティア活動の促進
基本目標 2 世代をこえた支え合いと一人ひとりの安心・生きがいづくりの推進	2-1 相談体制の充実 ○地域包括支援センターによる総合相談
	2-2 権利擁護、虐待防止 ○日常生活自立支援事業 ○成年後見制度利用支援事業 ○高齢者虐待防止事業 ○権利擁護事業
	2-3 社会参加の支援 ○老人クラブの活動支援 ○いきいきサロンの推進 ○ボランティア活動の支援 ○世代間交流の推進 ○生涯学習・生涯スポーツの推進 ○就労機会の充実 ○老人福祉センターの充実
	2-4 地域生活の支援 ○高齢者等の見守りネットワーク ○緊急通報装置設置事業 ○要支援者支援体制の推進 ○地域の防犯体制の整備 ○高齢者虐待防止事業 ○高齢者等ごみ出し等支援事業 ○買物支援 ○生活支援ハウス ○養護老人ホーム ○生活支援体制整備事業
	2-5 安心・安全な生活環境づくり ・災害対策、防犯、交通安全等 ○公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進 ○要支援者支援体制の推進 ○自主防災活動の促進 ○施設等の防災対策 ○地域の防犯体制の整備 ○交通安全対策 ○感染症対策の推進
基本目標 3 適切な介護保険サービスの提供と質の向上	3-1 居宅サービスの見込量 (1) 予防給付 (2) 介護給付
	3-2 施設サービスの見込量
	3-3 地域密着型サービスの整備計画
	3-4 相談・情報提供の充実 ○情報提供 ○視覚障害・聴覚障害のある人への配慮 ○サービス利用相談
	3-5 サービスの質の向上に向けた取組 ○地域密着型サービスの整備 ○相談、苦情処理の体制づくり ○介護サービスの安全性の向上 ○介護人材の確保に向けた取組 ○業務効率化の推進
	3-6 介護保険給付適正化の推進 ○要介護認定の適正化 ○ケアプラン等の点検 ○医療情報との突合・縦覧点検

5 介護サービス給付費の見込み

◎居宅サービス

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
予防給付	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	4,479	4,485	4,848	5,424	6,152
	介護予防訪問リハビリテーション	895	896	896	896	1,347
	介護予防居宅療養管理指導	1,696	1,831	1,831	2,096	2,361
	介護予防通所リハビリテーション	49,170	50,507	51,282	58,158	64,983
	介護予防短期入所生活介護	679	680	680	1,020	1,020
	介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所療養介護（介護治療院）	0	0	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	8,866	9,120	9,237	10,526	11,767
	特定介護予防福祉用具購入	668	668	668	668	668
	介護予防住宅改修	4,647	4,647	4,647	4,647	5,731
	介護予防特定施設入居者生活介護	4,632	4,637	4,637	5,362	6,594
	介護予防支援	12,216	12,507	12,782	14,490	16,088
介護給付	訪問介護	167,583	175,524	184,700	197,513	241,977
	訪問入浴介護	3,715	3,719	4,322	4,322	5,764
	訪問看護	66,940	70,824	74,274	79,997	98,546
	訪問リハビリテーション	11,380	12,905	12,905	13,758	16,833
	居宅療養管理指導	28,319	29,663	30,986	33,507	41,067
	通所介護	351,945	367,902	380,919	418,990	508,033
	通所リハビリテーション	216,848	229,343	238,097	258,114	313,970
	短期入所生活介護	218,287	228,940	243,631	258,787	317,267
	短期入所療養介護（老健）	10,686	10,699	10,699	13,777	15,011
	短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0
	短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0
	福祉用具貸与	93,688	98,288	102,910	111,097	135,282
	特定福祉用具購入	5,708	5,708	5,708	7,107	7,559
	住宅改修	8,636	8,636	8,636	9,606	12,914
	特定施設入居者生活介護	39,866	39,917	39,917	51,357	58,028
	居宅介護支援	154,985	162,735	169,636	185,163	223,896

◎地域密着型サービス

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
予防給付	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	8,770	8,781	8,781	10,489	11,546
	介護予防認知症対応型共同生活介護	2,916	2,919	2,919	2,919	2,919
介護給付	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	67,996	68,082	68,082	68,082	68,082
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	106,151	110,610	116,215	128,757	153,814
	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	95,881	98,264	103,675	109,897	139,600
	認知症対応型共同生活介護	311,611	312,005	312,005	391,481	480,701
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	109,592	109,731	109,731	147,155	184,810
看護小規模多機能型居宅介護	108,760	115,090	123,223	129,845	161,070	

◎施設サービス

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護老人福祉施設	292,275	292,645	292,645	369,680	450,444	
介護老人保健施設	234,463	234,759	234,759	294,430	358,276	
介護医療院	10,497	10,511	10,511	10,511	15,766	
介護療養型医療施設	292,275	292,645	292,645	369,680	450,444	

6 介護保険事業費の見込みと介護保険料

第1号被保険者の保険料は、サービス給付費総額をもとに、第1号被保険者負担割合や調整交付金相当額等を踏まえ保険料収納必要額を計算した上で、予定保険料収納率や所得段階別割合補正後の被保険者数を用いて、保険料基準月額を算出しました。その結果、第9期計画期間（介護保険事業期間）の第1号被保険者介護保険料基準月額は、5,300円となります。

また、負担能力に応じた保険料負担とするため、所得段階別被保険者の割合を踏まえ、保険料率を以下のように設定します。

■ サービス給付費総額

(単位：円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
サービス給付費総額	3,151,625,211	3,242,229,306	3,332,974,274	9,726,828,791
標準給付費見込額	2,920,557,211	3,006,836,708	3,093,089,504	9,020,483,423
地域支援事業費	231,068,000	235,392,598	239,884,770	706,345,368

■ 所得段階区分及び保険料

【基準額(月額)】 5,300円

所得段階	住民税課税状況	所得段階の内容	保険料率(第9期)	保険料年額			
第1段階	本人が非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	×0.455 (×0.285)	28,900円 (18,200円)			
第2段階					合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下	×0.685 (×0.485)	43,600円 (30,900円)
第3段階					合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	×0.69 (×0.685)	43,900円 (43,600円)
第4段階	世帯課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	×0.9	57,200円			
第5段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	標準額	63,600円			
第6段階	本人が課税	合計所得金額が120万円未満	×1.2	76,300円			
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満	×1.3	82,700円			
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満	×1.5	95,400円			
第9段階		合計所得金額が320万円以上420万円未満	×1.7	108,100円			
第10段階		合計所得金額が420万円以上520万円未満	×1.9	120,800円			
第11段階		合計所得金額が520万円以上620万円未満	×2.1	133,600円			
第12段階		合計所得金額が620万円以上720万円未満	×2.3	146,300円			
第13段階	合計所得金額が720万円以上	×2.4	152,600円				

※ () は公費負担による保険料軽減後の数値

長与町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(概要版)

■発行/長与町 〒851-2185 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 659 番地 1 電話 095-883-1111 (代表)